

第5回議会力向上会議記録（抄）

（23.12.20）

一、協議事項について

正副座長より、本日の協議事項に関し、別紙の参考資料を配布し、次の項目について意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

1. 議会基本条例について

(1) 条例の前文及び目的について

【各会派等の意見】（別紙 議会基本条例（前文及び目的の規定）（正副座長案）参照）

大阪維新の会 堺市議会議員団	正副座長案でよい。ただし、これでコンプリートとするのではなく、加筆修正もできるようお願いしたい。
公明党 堺市議会議員団	正副座長案でよい。長谷川議員の意見に対しては、議会基本条例の趣旨、「議会と市長との関係」等の規定との関係からも、正副座長案がよい。
ソレイユ堺	正副座長案でよい。
日本共産党 堺市議会議員団	正副座長案でよい。
自由民主党・ 市民クラブ	正副座長案でよい。
田中丈悦議員	長谷川議員は、別紙のとおり、前文は正副座長案でおおむね諒とするが、目的（第1条）中、「議会と市民との関係」は「市民と議会との関係」とすべきである。 田中（丈）議員は、文体が「ですます調」がよいが、概ね正副座長案で了解する。

【協議結果】

正副座長案を基本とすることで合意した。ただし、今後の議論のなかで、必要に応じ加筆修正もできることとした。

(2) 議会基本条例に規定すべき項目について

【各会派等の意見】（別紙 議会基本条例（議会基本条例に規定すべき項目案）（正副座長案）参照）

大阪維新の会 堺市議会議員団	正副座長案でよい。作業部会において、必要があれば追加削除していくことでよい。項目⑩は、名古屋市のように、基本的な考え方とすべき。
公明党 堺市議会議員団	正副座長案でよい。
ソレイユ堺	正副座長案でよい。
日本共産党 堺市議会議員団	項目を決めてしまうと硬直する。これを基本とするということなら、正副座長案でよい。
自由民主党・ 市民クラブ	項目⑩は議会基本条例になじまないと思うが、正副座長案で了解できないわけではない。
田中丈悦議員	長谷川議員は、正副座長案でおおむね諒とする。 田中（丈）議員は、項目⑩は議会基本条例で謳っておくことがよいと思う。

【協議結果】

正副座長案を基本とすることで合意した。ただし、追加削除については、その都度、協議していくこととした。

(3) 議会基本条例策定に向けた今後の進め方について

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	約1年間で策定し、平成25年4月1日施行とすべき。
公明党 堺市議会議員団	約1年間で策定し、平成25年4月1日施行とすべき。パブリックコメントについては、否定しないが、市当局が行っている方式は効果が薄い。市民や識見を有する者、専門家の意見も聞くべき。これに伴う予算も手当すべき。
ソレイユ堺	平成25年4月1日施行が目途が望ましい。
日本共産党 堺市議会議員団	約1年間で策定することは難しい。もう少し時間を要する。期限を縛るべきでない。平成25年4月1日施行については、あくまで目標であるならよい。
自由民主党・ 市民クラブ	目標として期限を決めることはよい。ボリュームが大きいので、中間で期限を再考し直してもよい。市民意見の聴取には、公聴会などがよいと考える。
田中文悦議員	最速で検討しても1年はかかる。中間で1回、期末で1回の計2回のパブリックコメントをすべき。会議の記録を市民へ公表し、策定過程を含め市民と情報共有することを提案する。

【協議結果】

平成25年4月1日施行を目標とすることで合意した。

なお、ソレイユ堺議員より、①作業部会の構成議員は、自会派の意見をまとめて会議に参加し、協議結果を自会派へ必ず戻すこと。②日本の法規秩序にコンセンサスをもって会議に臨むことを徹底して欲しいとの意見があった。

2. 議員報酬及び議員定数について

【各会派等の意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	日にちを定めて結論を出してほしい。当会派は、即提案できる。前任期の議会運営委員会で、次期にこのことを協議するとし、それも受けて議会力向上会議を設置しているはず。
公明党 堺市議会議員団	改選前の議会に出しているとおりで。議会基本条例の施行目標が、平成25年4月1日であるので、一緒に議論し、それまでに出さないといけない。
ソレイユ堺	過去の議会運営委員会でも言及しているが、議員の本当の待遇が市民に説明されているのか。削減の方向であるとしても、次の一般選挙は3年後なので、今後の議員の職のあり方を議論し、基本的な情報を整理して、市民に客観的な情報提供をすべき。

日本共産党 堺市議会議員団	議会基本条例の検討の中でも議論になると思う。取り出してやるべきでない。1年間かけてじっくり議論してほしい。議会基本条例の施行目標に合わせてやるべき。
自由民主党・ 市民クラブ	議会基本条例に規定すべき項目⑩でも出ているが、この場で数字の話はできない。どの場で定数を議論するかである。この場でなら、取り出してやるべきでない。1年間かけて議論すべき。
田中丈悦議員	長谷川議員は、議員報酬について早く議論を進めるべきとの意見あり。田中（丈）議員は、定数については、次期一般選挙は、2015年であり、大阪都構想を含めどういう状況になっているかを考えないといけない。議員報酬については、毎回のことなので早く議論を進めるべきである。

【協議結果】

議会基本条例の施行目標が、平成25年4月1日であるので、これに合わせ、平成25年4月から施行できるよう結論を出すということについて、各会派等に持ち帰り、引き続き協議することとした。

3. 11月定例会における本会議・委員会等での携帯端末機器等の使用の検証について

【各会派等の意見】（別紙 携帯端末機器等の持込みによる使用について（案）参照）

大阪維新の会 堺市議会議員団	本会議・委員会を通じ、4議員が使用。形態はタブレット型パソコンのみである。 ノート型パソコンを使用した議員がいたが、キーボードを打つ音とマウスのスクロールホイールを回す音が大変気になった。各会派等へ正副座長より注意喚起の通知をして欲しい。
公明党 堺市議会議員団	本会議・委員会を通じ、3議員が使用。形態はタブレット型パソコンのみである。 ノート型パソコンを否定するものではないが、キーボードの音を防止することは無理である。
ソレイユ堺	6議員が使用。タブレット型パソコンは3議員、ノート型パソコンは3議員である。本会議で延べ28日間使用した。キーボードを打つ音が気になった。試行による検証を続けるべきである。
日本共産党 堺市議会議員団	使用した議員はいない。キーボードを打つ音が気になった。パソコンに集中せず会議の話を聞いて欲しい。
自由民主党・ 市民クラブ	本会議・委員会を通じ、1議員が使用。形態はノート型パソコンである。他の議員に迷惑がかからないようにすべき。暫く試行してみたらどうか。
田中丈悦議員	本会議で、長谷川・田中（丈）両議員が使用。形態はノート型パソコンのみである。キーボードを打つ音は申し訳なかった。

【協議結果】

携帯端末機器等の持込みによる使用については、11月定例会から試行したが、更に検証の必要があるので、次の2月定例会においても試行を継続することとし、市民からの特段の苦情はなかったものの、今回、各会派等から頂いた意見は、正副座長より、全議員にその旨通知し、今後の使用について注意喚起することとした。

なお、公明党堺市議会議員団議員より、無線LAN環境の整備に関し、予算化した場合の試算について質問があり、事務局より、ランニングコストを含め、定価ベースで、議場の環境整備に約220万円、委員会室の整備に約100万円強、タブレット型端末の整備に約50

0万円、そのうち年間のランニングコストについては、議場で約60万円、委員会室で約10数万円要するとの答弁があり、協議の結果、本件については、自分で購入した携帯端末機器等で試行を続けることとした。

一、その他

西林議員より、本会議における一問一答について、次の2月定例会より、試行してみてもどうかとの提案があった。これに対し西村議員からは、反問権についても含め、議会基本条例策定のための作業部会で議論してはどうかとの意見があった。森議員からは、合意できるものから順次実施することでよいのではとの意見があった。また、吉川敏文議員からは、議会基本条例の根幹にかかわる事項でないものについては、合意できるものから実施することでよいのではとの意見があった。山口議員からは、大阪維新の会堺市議会議員団からは、今後いろいろな政策がでてくると思うが、合意できそうなものがあるなら議会運営委員会で提案すべきであるとの意見があった。これを受けて、西林議員から、11月定例会で携帯端末機器等の持込みによる使用について試行したことと同様に、試行する中でわかっていくことがあるとの意見があったが、座長から、議論の後、試行実施できる状況になれば試行することにしてはとのまとめがあった。

一、議会基本条例策定のための作業部会について

議会基本条例策定のための作業部会での協議結果等の議会力向上会議への報告について、逐次報告にするのかどうかについては、正副座長に一任することとなった。ただし、作業部会構成議員からも、報告の申し出を発議できることとした。